

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

## 定量的な開示事項

### 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（24ページ）に記載しております。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,025	41
国際開発銀行向け	0	0
地方公共団体金融機構向け	223	8
我が国の政府関係機関向け	7,919	316
地方三公社向け	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,208	2,528
法人等向け	362,063	14,482
中小企業等向け及び個人向け	228,796	9,151
抵当権付住宅ローン	62,635	2,505
不動産取得等事業向け	116,068	4,642
三月以上延滞等	4,489	179
取立未済手形	31	1
信用保証協会等による保証付	7,316	292
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	8	0
出資等	17,505	700
上記以外	61,683	2,467
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	26	1
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
<b>資産（オン・バランス）計</b>	<b>933,063</b>	<b>37,322</b>
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	489	19
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	69	2
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	106	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,438	337
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	818	32
派生商品取引	10	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>オフ・バランス取引等項目 計</b>	<b>9,932</b>	<b>397</b>
<b>合 計</b>	<b>942,995</b>	<b>37,719</b>

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

#### 連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期
	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	37,719
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,503
<b>合 計</b>	<b>40,223</b>

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

## 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）  
（連結） （単位：百万円）

	平成25年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841
国外計	-	-	-	-	-
地域別合計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841
製造業	171,185	132,425	36,633	-	2,045
農業、林業	7,607	7,390	200	-	16
漁業	319	303	-	-	15
鉱業、採石業、砂利採取業	764	764	-	-	-
建設業	113,458	110,401	2,500	-	521
電気・ガス・熱供給・水道業	11,202	3,867	7,325	-	-
情報通信業	13,792	8,985	4,776	-	11
運輸業、郵便業	76,427	38,746	37,524	-	85
卸売業、小売業	141,162	133,037	7,440	-	634
金融業、保険業	445,349	262,235	181,747	52	-
不動産業、物品賃貸業	233,317	224,320	7,534	-	2,021
各種サービス業	170,276	159,257	9,568	-	1,429
国・地方公共団体	583,700	191,762	391,296	-	-
その他	598,093	426,013	20,141	-	2,061
業種別合計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841
1年以下	421,994	361,209	54,196	-	4,552
1年超3年以下	344,449	130,101	213,696	50	569
3年超5年以下	304,681	178,619	125,758	1	190
5年超7年以下	255,179	129,562	125,228	-	385
7年超10年以下	308,712	194,431	114,016	-	264
10年超	656,858	609,135	45,492	-	2,230
期間の定めのないもの	274,781	96,451	28,299	-	648
残存期間別合計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（連結）

（単位：百万円）

	平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,595	△811	3,783
個別貸倒引当金	15,040	△1,635	13,404
特定海外債権引当勘定	-	-	-
合計	19,636	△2,447	17,188

(注) 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳  
(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	15,040	△1,635	13,404
国外計	—	—	—
地域別合計	15,040	△1,635	13,404
製造業	3,349	△271	3,078
農業、林業	43	△0	42
漁業	17	1	19
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	760	87	847
電気・ガス・熱供給・水道業	278	△226	52
情報通信業	147	16	163
運輸業、郵便業	260	160	421
卸売業、小売業	2,141	△117	2,024
金融業、保険業	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,833	△237	2,595
各種サービス業	3,167	△896	2,270
国・地方公共団体	—	—	—
その他	2,041	△152	1,889
業種別合計	15,040	△1,635	13,404

(注) 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月期
製造業	77
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	36
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	5
卸売業、小売業	14
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	9
各種サービス業	135
国・地方公共団体	—
その他	7
業種別合計	286

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	
	格付あり	格付なし
0%	280,450	647,088
10%	31,973	149,410
20%	104,800	19,447
35%	—	177,706
50%	88,854	12,921
75%	75	299,351
100%	120,627	515,578
150%	—	1,836
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	626,781	1,823,341

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	63,334
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	116,423

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

### ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	-

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
与信相当額	52
派生商品取引	52
外国為替関連取引	-
金利関連取引	52
株式関連取引	-
その他取引	-
クレジット・デリバティブ	-

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	-

### ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
与信相当額	52
派生商品取引	52
外国為替関連取引	-
金利関連取引	52
株式関連取引	-
その他取引	-
クレジット・デリバティブ	-

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

**証券化エクスポージャーに関する事項**

**持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項**  
 該当ございません。

**持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項**

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
住宅ローン債権	131
合計	131

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額  
 該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	
	残高	所要自己資本の額
20%	131	1
合計	131	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額  
 該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
 該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額  
 該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
 該当ございません。

# バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月期	
	中間連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	13,908	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	10,890	
合計	24,798	

### 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月期
売却損益額	93
償却額	3

### 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,419

### 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

### 持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年9月期
△6,846

- (注) 1. 銀行子会社2行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を合算しております。  
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。  
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

## 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。